

**社会技術研究開発事業「脳科学と社会」研究開発領域中間評価等の結果と
社会技術研究開発センターの対応について**

平成19年8月22日
社会技術研究開発センター

社会技術研究開発事業「脳科学と社会」研究開発領域について、社会技術研究開発センター評価委員会（委員長 生駒俊明 東京大学名誉教授）による評価を実施し、このたび、関連する資料がとりまとまったので、その概要及び社会技術研究開発センター（以下「センター」という）としての対応の方針を報告する。

1. 評価報告書の概要

1-1. 評価の対象

- (1) 今回の評価の対象としたのは以下のものである。
- ①「脳科学と社会」研究開発領域（平成17～21年度）
 - ②研究開発プログラム「脳科学と教育（タイプⅡ）」（平成16～21年度）
 - ③6研究開発プロジェクト（平成16～21年度）
 - ④計画型研究開発「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」（平成16～20年度）
- (2) ①研究開発領域、②研究開発プログラム及び③研究開発プロジェクトについては、中間評価を実施した。
- ④計画型研究開発については、平成18年に評価委員会が実施したコホート研究立ち上げ準備状況の評価結果を受けたセンターの対応として、センターが毎年度進捗状況を確認することとしたため、平成18年度終了時点での進捗状況の評価を実施した。

1-2. 評価の目的

評価の目的は以下の通り。

- (1) 研究開発領域等の中間評価では、研究開発の進捗状況、研究開発成果等を把握し、これを基に適切な資源配分、研究開発計画の見直しを行う等により研究開発運営の改善及びセンターの支援体制の改善に資すること。
- (2) 計画型研究開発の年次評価では、毎年度末にセンターが行うこととなっている進捗状況確認及び次年度の継続実施可否の判断に資すること。

1-3. 評価の方法

評価委員会では、専門の事項を調査するために置かれた「脳科学と社会」分科会（主査 甘利 俊一 独立行政法人理化学研究所 脳科学研究センター センター長）と本委員会により、「ピアレビュー」すなわち当該領域に関わる専門家による専門的観点からの評価と「アカウンタビリティの評価」すなわち得られた研究開発の成果が投入された資源（資金、人）に対して十分見合ったものであるか、その妥当性、社会的意義・効果についての評価を実施した。

1-4. 評価委員

評価委員会及び「脳科学と社会」分科会の構成員は以下の通りである（所属は平成19年7月現在）。

評価委員

委員長	生駒 俊明	東京大学 名誉教授
「脳科学と社会」分科会主査	甘利 俊一	(独)理化学研究所 脳科学総合研究センター センター長
	有信 睦弘	(株)東芝 執行役常務
「科学技術と人間」分科会主査	石井 紫郎	東京大学 名誉教授 (独)日本学術振興会 学術システム研究センター 副センター長
	小川 眞里子	三重大学 教授
	鈴木 良次	金沢工業大学 特任教授／研究支援機構顧問
「情報と社会」分科会主査	辻井 重男	情報セキュリティ大学院大学 学長
	富浦 梓	東京工業大学 監事
	中島 尚正	(独)産業技術総合研究所 理事

「脳科学と社会」分科会委員および外部専門家

主査	甘利 俊一	(独)理化学研究所 脳科学総合研究センター センター長
委員	五十嵐 隆	東京大学 大学院医学系研究科 教授
委員	今井 むつみ	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
委員	入来 篤史	(独)理化学研究所 脳科学総合研究センター チームリーダー
委員	鈴木 良次	金沢工業大学 特任教授／研究支援機構顧問
委員	開 一夫	東京大学 大学院総合文化研究科 准教授

委員	広津 千尋	明星大学 大学院理工学研究科 教授
委員	松井 とし	淑徳大学 総合福祉学部 専任講師
外部専門家	笠井 清登	東京大学 医学部附属病院精神神経科 講師
外部専門家	辻 省次	東京大学 大学院医学系研究科 教授

1-5. 評価結果の概要

(1) 研究開発プログラム「脳科学と教育（タイプⅡ）」研究開発プロジェクトの中間評価

- ①「現在の研究開発計画通り進めてよいか」については、以下の通りであった。
- ・概ね計画通り進めてよいが、検討の余地はあると判断する：2プロジェクト
 - ・部分的な計画の修正が必要であると判断する：3プロジェクト
 - ・計画の相当程度の修正が必要であると判断する：1プロジェクト
- ②計画を修正すべきと指摘された主要な点は以下の通りであった。
- ・目標達成に向けた実施項目のしぼり込み
 - ・研究チーム内のグループ間の連携の強化

(2) 研究開発プログラム「脳科学と教育（タイプⅡ）」の中間評価

今後の運営について、概要以下の助言があった。

- ①個々の研究開発プロジェクトの実施に関する助言及び研究開発プロジェクト間の調整を充実するよう、研究開発プログラムのマネジメントの強化に努めること。その際、領域アドバイザーが密に助言を行う体制を整えることが重要。
- ②科学的根拠を強化すること、結論の導出と公表を慎重に行うこと、特にメディアへの情報発信の際に、誤解を受ける可能性のある表現をして社会に混乱を招くことがないようにすること。

(3) 計画型研究開発の年次評価

平成18年10月から実施に移された、見直し後の研究開発計画に沿って、概ね適切に進められていると判断された。

(4) 研究開発領域「脳科学と社会」の中間評価

今後の運営について、概要以下の助言があった。

- ①計画型研究開発を含む個々の研究開発プロジェクトについては、それぞれある程度の成果を得ることが期待できるので、研究開発領域全体としてどのような成果を目指すのか、その成果の今後の活用の道筋も含め明確にすることを期待。
- ②社会に役立つ成果の創出を目指すと同時に、未だ基礎的な段階にある研究への取り組みについて、研究開発の基盤を作り、基礎的な知見や技術を積み上げることを重視すべき。そ

して、本研究開発領域の終了後、それらが将来実施される同様の研究開発の基盤として有効に活用され、発展させられるように配慮しつつ、今後の研究開発領域の運営に当たること。

本研究開発領域の評価に当たっての特記事項として、概要以下の指摘があった。

③「脳科学と社会」の分野では、長期コホートを軸とした大規模な研究開発が不可欠。今後、どの機関が主体となって行うにせよ、本研究開発領域の成果をそこに活用することが必要であり、本研究開発領域の成果を保持して引き継ぐ仕組みを、しかるべき組織が考えなければならない。さらに、こうした調査に伴う脳神経倫理についての取り組み、知見も、本研究開発領域の終了とともに解消することのないように考えておくことが必要。

(5) 研究開発領域及びセンター事業全体に対する助言

本研究開発領域、さらにはセンター事業全体の今後の運営について、概要以下の助言があった。

①個々の研究開発の成果の足し合わせをもって研究開発領域全体としての成果とするのではなく、それらの間で相乗効果を発揮させて、領域全体として得られるものを社会に提示することが必要。

②得られる知見が形式知となり、今後同様の研究開発を志す関係者が活用できるような形で蓄積・発信されることが必要。

2. 評価結果を受けたセンターとしての対応の方針

センターとしては、評価報告の指摘を踏まえ、今後、本研究開発領域をはじめセンター事業全体の運営に当たっていくこととする。特に、以下の対応を迅速に取ることとする。

(1) 研究開発プログラム「脳科学と教育（タイプⅡ）」及び同研究開発プログラム研究開発プロジェクトについて

- ① 中間評価の指摘を踏まえて、各研究開発プロジェクトの研究開発計画の見直しを行い、速やかに実施。
- ② その他、メディアへの発信等を慎重に行うこと等、中間評価で助言された事項について、研究代表者をはじめとする研究開発実施者に周知徹底。

(2) 計画型研究開発について

- ① 引き続き、見直し後の研究開発計画に従い着実に推進。特に、大規模コホート研究を実施するための科学的基盤を確立して、後に活用可能な形で残すことに留意。

(3) 研究開発領域について

- ① 領域アドバイザーを増員するなど、領域のマネジメントを強化。
- ② 本研究開発領域で得られた成果が受け継がれ活用されるよう、センターとして関係方

面に働きかけるなど努力。

3. 検討経緯

今回の評価を実施するにあたり、2回の分科会と3回の評価委員会を開催した。

第1回 評価委員会（平成19年4月17日）

議事：

1. 平成18年の評価結果に対する対応について
2. 評価対象研究開発領域について
3. 「脳科学と社会」研究開発領域評価について
4. 評価の方法について

第1回「脳科学と社会」分科会（平成19年5月13日）

議事：

1. 評価の進め方について
2. 評価対象研究内容プレゼンテーション
3. 総合討論

第2回「脳科学と社会」分科会（平成19年6月4日）

議事：

1. 分科会報告書及び参考意見について

第2回 評価委員会（平成19年6月12日）

議事：

1. 評価対象研究内容プレゼンテーション
2. 「脳科学と社会」分科会報告
3. 評価報告書について

第3回 評価委員会（平成19年6月22日）

議事：

1. 評価報告書について